

教育・研究活動とアニュアル・レポート作成の意義

住吉 広行

目次

- § 1. はじめに
 - 1.1 アニュアル・レポート作成への契機
 - 1.2 アニュアル・レポートの構成とその概要
 - 1.3 論文の構成
 - § 2. 教員個人と組織体としての大学の任務
 - 2.1 教員の任務（その1）－教育と研究－
 - 2.2 教員の任務（その2）－地域社会への貢献－
 - 2.3 教員の任務（その3）－大学運営－
 - 2.4 個人と集団－組織力の発揮－
 - § 3. 活動の記録と活動の評価
 - 3.1 計画の策定－学術助成費への応募と評価軸の設定－
 - 3.2 活動記録と成果の確認
 - 3.3 自己点検・自己評価
 - § 4. アニュアル・レポートの作成とその意義
 - 4.1 大学としての取組－意思表示－
 - 4.2 作成の影響－相互理解－
 - 4.3 作成の効果－FDと共同研究－
 - 4.4 作成の意義－情報公開と大学再生の視点から－
 - § 5. おわりに
- 謝辞
参考文献

§ 1. はじめに

アニュアル・レポートとは文字通り松本大学総合経営学部と松商短期大学部の1年間の諸活動を、毎年、毎年総合的に報告しようとするものである。誰に報告するのかについては主に三つが想定される。①大学を構成する構成員全体（理事会や職員を含む）に、自らが所属する大学の年間のアクティビティを、客観的に把握できるように報告するのである。自分達の「力」を客観的にとらえることによって、そこから新しい研究活動の展開や事業の展開も構想できるであろう。次に、②大学の情報を広く世間一般に公開し、研究・教育活動がどのような水準で行われているのかを判断してもらえるようにするとともに、学生募集などにおいても高い評価を得て、将来の経営基盤を強化するための報告である。③全く別の観点からは、授業料を払っている学生や保護者、あるいは私学助成などという形で税金をつぎ込んでいる国民への報告義務を果たすものであるとも言える。

この章においては、まず最初に、松本大学のアニュアル・レポートが作成された契機が示され、次にその概要について紹介し、最後に本稿の構成について述べる。

1.1 アニュアル・レポート作成への契機

松本大学の研究誌「地域総合研究」において、それまでのⅠ部（研究論文）、Ⅱ部（地域総合研究センター活動報告）に加えて、Ⅲ部（アニュアル・レポート）が初めて掲載されたのは、前号の第3号¹⁾からであった。

(a) 特色ある大学教育支援プログラムへの応募

文部科学省の第一回目の「特色ある大学教育支援プログラム」に応募^{2), 3)}する段階で、研究・教育それに社会的な活動をまとめる必要が出てきた。各教員はその専門性を生かして、それぞれに多様な活動を展開していたが、それらは自分なりの位置付けのもとに、良かれと独自に判断して実行しているといった状態であった。多様な活動が互いにどのような関係にあるのか、あるいはそもそも他の教員は何をどのように進めているのか、教授会には細切れで一部報告はされているものの、系統的には考えたこともなく、知っているようで実は知らないといった状況であったと推測できる。こうした実態は本学に限らず、概ねほとんど全ての大学に共通する現象であるだろうと思われる。いわゆる“たこつぼ”化現象である。

こうした状態から脱却しようとする手がかりは、支援プログラムに応募することを契機にして行われた研究の成果⁴⁾によって得られた。支援プログラムへの応募に際して、「松本大学松商短大部で実施されていた多様な活動を、何か一つの考え方・視点に基づいて、統一的に記述する必要に迫られていた」と言い換えることが出来る。

(b) プログラムの採択

支援プログラムに応募した、『多チャンネルを通して培う地域社会との連携ー地域社会で存在感のある大学を目指してー』と名付けたプログラム²⁾では、大学の中で行われていた地域社会との連携を、①大学→地域、②地域→大学、③大学⇄地域といったように、大学と地域の関係性に基づくカテゴリーに大別し、その中をさらに細かな項目に分類して整理した。それまで多種多様に、無意識のうちにいろいろな活動が展開されていたのであるが、それらの間の相互関係が今一つ明確ではなく、次々に行われてはいるが、その後の展開を展望できる指針というものが持てなかったのである。このような状況の中で、理論的な考察に基づいて、多様な活動が整理されたことが「評価に値する一つの考え方・視点」を提示していると認識され、応募した松本大学松商短期大学部のプログラムが採択された理由の一つとなっていた。^{3), 5)} 実際私達でさえ何をやって来たのかを、自分達なりに把握できた瞬間であったと言える。

(c) アニュアル・レポートへの接続

これから紹介するアニュアル・レポートは、こうした先行する研究がなければ、活動経過を論理

的に整理してまとめ、レポートの形で編集することは出来なかったであろう。それくらい先行の研究成果を直接反映したものになっている。この意味で、先行する研究を必要とした教育支援プログラム応募に伴う副産物とも言える。さらに付け加えるならば、教員の研究活動をまとめた部分については、1998年度の第1回自己点検・評価報告書⁶⁾の発行が、先行する出版物となっている。

1.2 アニュアル・レポートの構成とその概要

2003年10月に発行された「地域総合研究」第3号では、前年度(2002年度)の松本大学総合経営学部および松商短期大学部に所属する各専任教員の多様な活動を、特色ある大学教育支援プログラム提出時における研究の成果⁴⁾に基づいて、理論的に整理しアニュアル・レポートとして掲載したのであった。

(a) アニュアル・レポートの構成

「地域総合研究」は教員の研究論文、地域総合研究センターの活動の他にアニュアル・レポートが付け加えられている。

その中のアニュアル・レポート部分の構成を補足・修正し「地域総合研究」第4号(この号からこれまでの10月から6月発行に切り替えられた)用に仕立てたものが、次表1に示されている。見てわかるようにアニュアル・レポートは三部構成で、第(1)部は研究活動のまとめ、第(2)部はエクステンションセンターとしての諸活動のまとめ、第(3)部が国際交流センターの活動のまとめとなっている。

松本大学アニュアル・レポートの構成

- (1) 研究活動報告
 1. 論文・著書・教科書など出版状況
 2. 学会・研究会発表
 3. 松本大学研究助成費への申請とその成果報告
 4. 新聞・雑誌への投稿・掲載
 5. 大学としての出版活動
- (2) エクステンションセンター活動報告
 1. 大学から地域への流れ
 - (a) 大学としての取り組み
 - (b) 教員個人としての活動
 2. 地域から大学への流れ
 - (a) アウトキャンパス・スタディの受け入れ
 - (b) サポータ教員の派遣
 - (c) インターンシップ・ボランティア活動の受け入れ
 3. 地域社会と大学の協働
 - (a) 学会・研究会の開催
 - (b) 外部団体とのイベント・事業の共催、協力、後援、支援
- (3) 国際交流センター活動報告

表1. 松本大学アニュアルレポートの3部構成

(b) 各部の内容

第(2)部ではその中が次の①～③の3つに分類されている、①の大学→地域の流れにおいては、(a)エクステンションセンターを窓口として、松本大学として行った取り組みと、エクステンションセンターの窓口は通すものの(b)教員個々人の研究・教育のポテンシャルを、教育現場や地域社会の様々な場面で生かして取り組んだ内容とに分類している。(a)には、公開講座、講演会、シンポジウムの開催などが、(b)には講師派遣、パネリスト、司会、各種委員(公的・非営利)の受託などが含まれている。②の地域→大学の流れにおいては、(a)アウトキャンパス・スタディにおける地域の本学学生の受け入れや、(b)サポーター教員の知見や問題意識を学生に与えてくれる講義の実施、さらには地域社会が本学学生のインターンシップやボランティア活動を受け入れるといった内容が含まれている。③大学と地域との連携による取り組みとして、学会などの開催の他に、イベントや集会の共同開催や共同調査が入っている。これら協働の活動も、「学生が社会性を身に付ける」であるとか、「社会への認識を深める」だとかの視点での、教育支援活動の一つと位置付けられている。

このような第(2)部でのエクステンションセンターを窓口とした、地域社会との連携・交流といった意味合いの活動の他に、第(1)部において各教員の研究活動についても、論文・著書の執筆や報告書の作成、さらには学会・研究会発表、学術助成金の獲得状況とその成果の報告などに分類し、まとめて掲載している。

第(3)部は、新しく国際交流センターが立ち上がったことにより、①海外留学生の受け入れとそれに伴う各種の留学生支援活動(留学生センター的活動)、②本学学生の海外留学と海外の大学との提携など、その機会の提供に関する任務、さらには③国際交流に関連する地域社会との交流活動などに分類して、今後充実した活動とそのレポートが期待されている。

(c) アニュアル・レポート発行以前

こうしたアニュアル・レポートが発行されるまではどうだったであろうか。さまざまな活動の記録を記憶にとどめるものとして、大学の広報紙「蒼穹」⁷⁾、⁸⁾があげられる。アニュアル・レポートには今でも未だ取り込まれていない、カリキュラムや資格取得(教務委員会関係)、就職活動の成果(就職委員会関係)や、学生のクラブ活動を含む自主的な活動(学生委員会関係)、図書館(図書委員会)、情報センター(電算委員会)などの大学運営に関連する恒常的な活動報告については、相変わらずこの「蒼穹」が、年次報告を兼ねた記録媒体としての意味合いを持っている。広報紙「蒼穹」は、年4回の季刊として発行されている。その他に、大学運営に関するまとめとしては、自己点検・評価報告書⁶⁾、あるいは相互点検・評価報告書⁹⁾という形態が採られている。

1.3 論文の構成

本学構成員への年次報告とそれに伴う大学の實力の客観的把握、世間一般への情報公開とそれを手掛かりとした大学への評価の上昇。これらを目指した松本大学アニュアル・レポートの発行であるが、その内容と意義を示そうとする本稿の構成は次のようになっている。

まず2章では、大学の教員としての任務を、教育・研究、地域社会への貢献、大学の運営への参加と定義して、それぞれを今日的課題と関連付けながら具体的に考察する。そして、個々人の活動をコヒーレントに重ね合わせることで、個々の活動の総和を超えて、社会からの多様な期待に応える可能性について言及する。

次に3章では、教員個々人が一年間の活動をどのように振り返っているのかについて考えてみる。まず活動計画・目標を策定する段階、次に活動記録とその成果の確認の段階、そして計画・目標を比較の対象軸として自己点検・評価を行う段階と、3つに分けてまとめている。こうした計画、実行とそれに続く評価と点検のサイクルが、アニュアル・レポートを意味あるものとするために必要な準備過程となっている。

さらに4章では、アニュアル・レポートの作成とその影響・効果について考察している。どういふ項目を掲げてレポートを作成するのかという点に、大学としての姿勢が表現されていると言えよう。レポートを作成したことに対する影響について、大学構成員の間での相互理解が進むという視点で考察される。またその効果という点から見れば、FD活動への応用や専門分野の違う教員間での共同研究の萌芽を生み出す可能性などが考えられる。

最後に5章では、本稿のまとめを行うとともに、再度アニュアル・レポート作成の意義について、今後の大学運営に関連してまとめ、今後に残された課題について言及する。そのあとで、謝辞と参考文献の一覧を掲載している。

§ 2. 教員個人と組織体としての大学の任務

大学教員としての仕事は、大きく分けて研究・教育の他に、大学運営への参加や地域社会に貢献するという、3つの分野での活動がある。^{5), 10)} それは、大学それ自体が教育・研究、大学運営、地域社会への貢献を日々実践しているからである。この章では、この3つの各分野ごとにその内容を見ておこう。大学運営への参加に関しては、国立大学の独立行政法人化など昨今の大学を巡る状況の変化と関連する内容でもある。そしてこの章の最後に、「教員各個人の活動」と「教職員とそこに学ぶ学生の集合体としての大学という組織が果たすべき役割」との関係について論じてみたい。

2.1 教員の任務（その1）－教育と研究－

大学教員の大学での仕事は、学生特に短大生から見れば、日々の講義で接する機会が多いので、“講義を行う先生”と見えているようだ。何かの機会に、研究者の側面を見せると、「へー、先生方はそんなこともやってんだぁ〜」と驚かれることもしばしばである。

(a) 研究分野と教育分野がずれている場合

私のように理論物理学がもともとの専門であるといっても、学生には物理学の「ぶ」の字も講義するチャンスもなく、理論物理学のように目まぐるしく進む研究の発展についていくのも、なかなか大変である。これは、米国や日本での研究所暮らしの経験から良く分かる。何しろ研究所の研究員時代は、研究会を主催し、人を招聘し、最先端の知見を得、日夜研究活動のことばかり考えていた。そうした活動を、旺盛にやればやるほど評価された。それでも必死で頑張っていないと、いい仕事は出来なかったのである。現在の私のように理論物理学の研究が主な任務にはなっていない勤務地では、「ここに勤めているからには、以前のような研究活動を夢見ている、勝ち目はなし」と悟りの境地に入り込んでしまう。当初は、「そんなこと（教育や大学運営）にあまり精を出さなくて、早く学会に“復帰”して、以前のような仕事をしたら」というアドバイスや苦言を受けていたが、時間が経つに連れて忘れ去られ、声もかけられなくなる。こういう寂しさが無いわけではないが、「与えられた職場で最善を尽くす」という立場に立てば、未練がましく出来る範囲で少しずつやろうという考えは、完全ではないけれど捨てるを得なかった。実際これから最先端に追いつこうとすれば、何年かのリハビリ期間と言う贅沢な時間の使い方を余儀なくさせられるであろう。また例えそれができたとしても、もはや“復帰”は不可能かもしれない。失われた20年は長すぎる。

しかし、だからといって研究活動が不必要かという点、それは違う。上手く教えるためには、教育内容の研究が十分でなければならない。また学生の能力にうまくフィットした教授方法を新たに編み出さなければならない。「専門分野の研究」と「教育方法の研究」、後者も立派な研究活動に分類されるであろう。私の場合、コンピュータ関連、OR¹¹⁾、観光¹²⁾、環境¹³⁾などをテーマとした講義を担当してきているが、それぞれの分野で研究を先行させ、論文を書きながら新しい分野に挑戦してきた。

特徴は、境界領域と考えられる分野への進出であり、ある定まった研究領域で仕事をしている方

々ではなかなか進出しにくく、しかし社会的にはニーズの高まっている分野を目指すのである。こうした新しい分野へ挑戦する場合でも、もともとの専門分野での研究活動の経験が大きく影響していることは当然である。研究の組み立て方、研究のプロセスなどは、どんな研究に対しても共通している（と思っている）。レフェリー制度の付いている専門誌への投稿が当然と考えられている分野にいたことで、プレゼンテーションや論文の中で新しい視点を打ち出す方法など、厳しい環境の中で育てられたからこそその財産を数多くもらっていたと、今になって感謝している。レフェリーをやって他人の論文を審査する経験も、ものごとを客観的にみることに十分役立っている。

教育手法の研究に対しても全く同様である。アイデア、オリジナリティー、現代的課題への対応などが取り入れられていなければ、研究論文としての体裁はとれない。従って、教育手法の研究においても、教育界の現状や、そこでの現代的課題を知っておく必要があり、それだけでもかなりな量と質の調査・研究の必要性が生じる。その上に独創性や新鮮さが求められるのであるから、深く洞察することによって、何らかの知見を加えようとする実践的、理論的活動抜きには論文は書けそうも無い。しかし例え論文執筆に至らなくても、こうした研究活動そのものが、学生への教育活動には、何らかのポジティブな影響をもたらすと期待できる。

(b) 研究分野と教育分野が揃っている場合

しかし、研究分野と講義している分野が最初から一致している場合（実はこのようなケースが最も多いはずである）は、私のような事例とは随分と様子が異なる。専門分野での研究活動の成果そのものを、直接的であれ間接的であれ、授業に反映させることが可能だからである。よく理解すればするほどその本質を、平易な言葉でわかりやすく語れるようになる可能性があるからである。

もちろん誰もがそう出来るわけではない。授業の展開を構想する場合に、これまでの知見や新しく得た自分の認識を、どのように表現すれば学生が理解できるかを考えなければならないからである。最先端の研究にのみ没頭してしまうと、理解させるのに必要な工夫をする時間でさえ、もったいなく思えてくる。その結果、難しい言葉でしか学生に語りかけることが出来なくて、学生の興味を引かないばかりではなく、学生を逆に学問から遠ざけてしまうことさえあるのである。

しかしここで間違っではいけない。研究をしているといい教育が出来ないと結論付けるのは尚早である。むしろ逆で、いい研究をしていない教員からは、新鮮で深みがあるような面白い話が聞けないのである。卒業研究などの研究分野に関わる講義では、面白いテーマですら提示されない場合も出てくる可能性が大である。

研究分野と教育分野が揃っているときでさえ、学生の教育には時間を費やさなければ、良い教育が出来なくなってきているのが現状だと認識すべきであろう。昨今、基礎学力の不足とか多様な学生への対応などという表現で教育の難しさが表現されている。だから、専門分野の他に「教育」に関する研究にも意識的で意欲的な取り組みが必要とされるのである。

(c) 境界、学際領域での研究

最先端のテクノロジー、最先端の理系分野など世界的な競争の渦中にある分野では、確かに研究と教育を両立させながら、ともに先端を走るといのは至難の業だと思われる。（それでもアメリカでの経験であるが、著名な学者が大学の事情で一時期教育に専念せざるを得なくなった。その間彼は、自分の専門領域の周辺を学生に講義するために、必死で学んだようである。そして、再び研究に復帰したときには、その周辺分野の知見を取り入れた、自分の専門分野での新天地を切り開くような論文を執筆していたのである。若かった私はこの話をカリフォルニア大学バークレー校に滞在中に、ゴールデンゲートブリッジを臨む丘の上の友人の家で、この彼を含む何人かで、酒（ワインだったか？）を飲み交わしながら、「すごいな」と感心して聞いていたのを覚えている。それくらいの幅の広さもゆとりも、先端の研究者には必要なのだというのも実感できる。）

世界的なスピードで研究を競っているような分野以外でならば、地道な研究の積み重ねが、研究発展の重要な契機を与える場合がありそうである。私自身、地域社会との関連でそのニーズに応え

ながら、研究論文や著作に目を通して、必要な考え方を提示したり、必要なデータを集め分析することの可能性はまだある、できると感じている。確立した専門領域とは認識されず、多様な専門家が集団となって取り組まざるを得ないような、境界領域、学際領域的な課題はますます増えてきている。すなわち未だ専門家がおらず、研究者が払底している分野が存在しているのである。現在の地域社会が抱えている切実な課題には、こういった類のものが山積みである。

(d) 研究と教育の分離と統一

さて私自身、教育と研究の分離はそもそもありえないと常日頃から思っている。最先端技術や理系分野であっても、教育の対象者が短大生や学生ではなく、修士課程あるいは博士課程に在籍する大学院生であったり、すでに最先端で活躍している社会人であるだけで、そこでも研究と教育とは完全に分離されているのではないと思われる。(前述のバークレー校での経験はその一例である。)

一般的にどの分野においても、研究と教育の相互関連は非常に重要である。たとえ教えている内容がすでにある程度固まっている初等・中等教育においても、教科書・教材を使って「理解させる」、「考えさせる」教育を行うのは難しいことである。特に日本においては、独創性を育てることはいつても教育の重要課題になっており、過去に上手く行ったと思われた時期はあったのだろうか。高度成長を支えたのは、目標が明らかで、与えられた課題をてきぱきとこなせる人材を育成すればそれでよいという教育だったかもしれない。しかし、このような教育は、いったん自分の見解を述べ、自分の見解に基づいて仕事をしていかなければいけない状況におかれると、ほとんど力を発揮できない。こうした弱点はずっと指摘され続けているが、いまだに改善できているとは言えない。¹⁴⁾「教育」に対する大いなる研究が必要とされているのである。

教育学的観点だけではなく、各教科ごとに現場の教師の教育経験の交流(〇〇集会などと銘打たれている)が行われているのにも、それなりのわけがあるからであろう。またその必要性が認識されているからこそ、現役教師の大学等への留学生制度なども設置されているはずである。加えて、児童・生徒や学生の育って来ている社会環境を反映して、不登校やいじめなどなど、時代毎に異なった様相を呈する困難性が重なってくるので、それらの克服のためには絶えず研鑽が必要になってきている。これも立派な、そして多くの国民にとっても必要と感じられている研究活動である。¹⁵⁾「教育」に関する研究はどの段階でも、切実な国民的課題といって良いのかもしれない。専門分野の研究の他に、専門分野の「教育」手法の研究もあるので、研究と教育の統一という視点の必要性も見えてくる。特に教育活動とそれに伴う有為の人材育成が、主に期待されている地方の私立大学等においては、重要な視点と心しておくべきであろう。

(e) 「教育」方法の研究成果の発表とFD

教育に関連した研究活動の成果は、これまで主に教育学者によって論文・著書の形式をとって発表されてきた。もちろん各分野の学会にも教育に関する部会が設けられている場合もあり、また第一線の研究者が教育に対して大所高所から意見を表明する場合も多い。しかし、一般の研究者、教育者がその取り組みを世間に問うようなシステムは、特に大学関係者の中では薄かったように思われる。最近ではFDと称して、これを補うような動きが出てきているけれども。こうした流れに伴って、教育学を専攻していない大学関係者の中からも、自分の専門分野を介して教育方法などに関する論文・著書などが発表されるようになってきている。

(f) 教科書の執筆

教育手法などに関する研究成果の集大成の一つは、自分が勤める大学の学生の実力に見合ったわかりやすいテキストの開発ではないかと思う。もちろん市販のテキストで、汎用性もあり内容も充実しているものも数多く出版されている。また、理系では大学の教育教程に見合った教科書を、シリーズで出版している場合もよく見かける。しかし、多くの教員は帯に短し褌に長しと、自分の担当している受講生を頭に思い浮かべて悩んでいると思われる。また、汎用性を追及すると、教科書がどうしても大部になる傾向があり、値段の面でも最近の学生の感覚とフィットしないものも多い。

教科書販売に関する、最近の問題ある傾向について触れておきたい。それは学生の活字離れとも関係しているのかもしれないが、学生が教科書を買わないという傾向である。施設費や学費は親に払ってもらっても、「教科書代などその後の学生生活の運営費用は、アルバイトでもして自分でやりくりしなさい」というのが普通の家庭になっていると思われる。こういう状況にあって、学生が自分で教科書代を捻出するのはなかなか大変なことであると思われる。1年間で36単位ぐらい取得するとして、短大のように2単位ものなら18科目の履修となる。1科目のテキスト代が平均2,000円くらいとしても、年間約35,000円程度。それに実習費や材料費の必要とされる授業科目を選択すると合わせて6万円程度が必要になる。合宿を行うようなゼミナールなども考慮すると、場合によっては10万円になる場合もあるだろう。

こうした教科書代・実習費を工面できずに（実際は携帯料金にはかなりの額を支払っているようなので、本当に資金繰りに困っているかどうか分からないが、少なくともお金を使う優先順位が携帯料金よりは下にランクされているとは言えそうである）教科書を持たない傾向が見える。これを克服するために、最初にある基金を学生（親）から徴収しておき、履修登録とともに教科書を渡してしまうようなシステム¹⁶⁾を採用するとか、教科書を買って持参している学生には何か成績上の特典をつけるというような取り組みまで出てきているようである。

このような状況に鑑みて、教育方法の研究の成果を生かし、専門分野の研究と相俟って、独創的で学生の立場に立った、安価でわかりやすい教科書が数多く編み出されることを期待したい。

(g) 大学教員採用システム

日本の大学教員には、大学における教授方法に関する手法やテクニックを伝授する場が設定されていない。よい研究を行った者がその業績で採用されるというシステムが長年採用されているため、あたかも研究といえはいつも専門分野における研究だけを指すと考えられ勝ちであった。だから、研究専門職ではないところに就職すると、ほとんど例外なく誰もがカルチャー・ショックを受け、このような学生にはどのように教えたらいのだろうか悩むのである。

もちろん内容豊で、興味深く面白い講義を展開するには、それなりの研究業績（実務経験を含む）が必要だから、現在の採用方法が全く間違っているわけではないと思うのだが。そして、優れた研究者が、カルチャー・ショックに怯むことなく、教育面でもその研究者精神を発揮して新しい局面に柔軟に対応することが出来れば、問題はないのであろうが、実際にはなかなか思うようには事は捗っていないようである。だからFDなどがもてはやされているのであろう。学生の教育を担っている大学のあり方を考えるとき、ここでも「教育」を研究対象にすることが、現代的な課題として存在することを強調しておきたい。

2.2 教員の任務（その2） —地域社会への貢献—

(a) 政策立案への助言など

大学の教員は、自分の持っている専門的な力量を、専門的研究や学生の教育にのみ生かせばよいというのではなさそうである。都道府県・市町村などの自治体、企業や学校、自主的な研究団体など、様々な段階において政策を策定したり、意見をまとめたりするときに、専門的な力量を備えた教員の意見を動員したいという要望が出てくるのは当然といえよう。こうした要請に応えるのも、教員の一つの任務と考えて良いであろう。具体的には「〇〇委員会の委員あるいは委員長に就任して欲しい」というような形で表面化する。時には客観性を装うための“道具”として依頼が来る場合もあるかもしれないが、専門的な力量が備わっているときには、その良心にかけて、専門的立場からの主張を展開できるはずである。こうした形での社会的貢献は、ますます複雑化する社会状況にあって、今後増加することはあっても減少することはないと思われる。学生への教育との時間的な兼ね合いが重要であるが、地域社会からの要望には応えていくべきであろう。

(b) 講師やパネラーなど

短期的なものとして依頼されるものの中には、講演会の講師であったり、パネル・ディスカッションのパネラーやコーディネーターなどがある。或いは会そのものの立ち上げに当初から関わって欲しいという場合もあるだろう。地域社会に適当な人材がない場合や客観的な立場から発言を求められる場合など、大学教員へのニーズは絶えず存在している。この意味で、大学も大学の教員も社会との接点を全く持たずにいられる存在ではないと考えるべきであろう。ここでも大学での授業との兼ね合いがあるが、それに支障をきたさない範囲では、出来るだけ積極的にこうした要請には応えていくべきものと思われる。

(c) 調査・研究委員会への協力など

もう一つ重要なポイントは、地域社会に生起する様々な課題に対して、その専門性をフルに生かしながら、課題解決のための道筋を共に考えてもらいたいという要望への対応である。委託研究という形式をとったり、調査委員会の委員への委嘱という形などさまざまである。しかし、本質的には日常の研究成果を、社会のために還元して欲しいという方向であり、可能な限りこうした要請には応えていくべきであろう。ただ、客観性を装うための“道具”として“使用”されないように注意するのは、大学の中でガイド的な規約を作るか、あるいは個人の自立した判断に任されるのかは別として、重要な点であろう。

2.3 教員の任務（その3） —大学運営—

大学運営、これも最近の大学改革をめぐる動きと関連ある課題である。大学の運営に関しては、現在までは教授会自治という形で、教員が深く関わる形式を採ってきた。しかしながら、研究や教育に関する課題が山積してくる中で、多くの教員にとって大学運営に関するテーマで新たな仕事を背負い込むのは、なるべくならば避けたいという心情が反映してくる。こうした動きの中から、国立大学では独立行政法人化の方向に動き、大学運営と研究や大学教育の機能を分離させようという流れが出現しているのではないだろうか。しかし、私自身私学にあって、現役の教員でいながら、学校法人の理事として大学経営にも携わってきた経験からすると、よほど現場を知った経営者が出てこない、意図とは全く違った方向へと大学がゆがんでしまう可能性があることを恐れる。現場を知るということは、現場で働く教職員の仕事の内容とその実態、悩みや喜びを知るだけでなく、学んでいる学生の状況を良く知るということである。現場にいてもなかなか把握しきれない青年層の悩みや要望を、誰が正確に捉え次に必要な手が打てるのだろうか？運営に責任を持つ側と現場との間で、かなり密な連携が必要とされるであろう。

(a) 教授会・委員会の工夫と管理職の役割

大学での教育のあり方を決めているのは、そこで働く教員の意思であり、どういうカリキュラムで、何をどのように展開していくかは、教員以外の誰かが実情を無視して決められるものではないだろう。学生と日々接しているのが教職員だから、教授会で色々な意見が出て、その意志に基づいて決定がなされるのは意味があった。だから、教職員の意見抜きに、大学の将来が決まっていくのは大局的に見れば自殺行為であると言ええるかもしれない。見方を変えれば、皮肉な言い方であるがこのような危惧を抱かないくらい、すでに学生と教職員との距離が離れすぎているのかもしれない。もしそうだったら、誰が教育のあり方を決めても、例え現職の教員であってもそうであっても、五十歩百歩という、悲しい現実が横たわっているのかもしれない。

確かに、こまごまとしたことで、いちいち会議にかけるのは面倒、非能率的であるとの意見はもっともである。教授会や各種委員会など、会議のやり方には工夫が必要である。この意味では、何が本質的で、何を議論しなければいけないかをいつもきちんと提起できる能力が管理職には求められているのであろう。このように考えると、大学運営を主体的に考える人と教育・研究に専念する人との間で、任務の分担がなされているのは悪くはないかもしれない。これまでもそうした分離

はある程度行われていたと思われるが、管理職になってもその自覚がなく、研究優先で事に当たっていたのでは、他の分担していない教員にまで災いが及ぶのは自明の理である。管理職を選考する段階において、管理能力や見識を判断基準にしてこなかった弊害が現れていたと見るべきなのではないだろうか。それを今の段階になって、システムの問題にまで大きくしているのは、日本的な年功序列主義であったかもしれない。18才人口の減少や基礎学力問題など大学の危機を迎えて、ようやく年功序列主義などでは立ち行かないのだという認識に、強制的に到達させられたのだと言えば言い過ぎであろうか。

(b) 必要な現場の意欲 — 結局は人の問題 —

どういう運営形態をとろうと、現場の教員の意見が有効かつ大胆に取り入れられないようなシステムでは、先行きは真っ暗であると言える。しかし、逆に現場の教員が意欲的でなく、ルーチン的にしか仕事を行っていないとすれば、そうした立場の意見が大勢をしめて、再び先行きが真っ暗だという事態を引き起こすであろう。国立大学が新しい独立行政法人化というシステムを採用しないと大学が活性化しないと考えたとする、そこには後者のように現場の教員には意欲がなく、任せておけば暗黒の時代に入ってしまうという認識が、誰に宿っていたかはわからないが、どこかにあったからに違いない。しかし、もし本当に現場の教職員の意欲不足が問題の所在の核心にあるなら、どんなシステムをとってみても結果は同じであるはずだ。学生と日々接触しているのは、現場の教職員なのであるから。

システムの変更で組織が活性化する可能性がもしあるとすれば、次のような場合であろう。新しいシステムを採用したことで、これまであまり意欲的だとは思われなかった教職員が、にわかにやる気を出し始め、大学に活気を呈する場合である。新しいシステムを採用したことによって、古いシステムではとても考えられなかった方式が次々に採用され、それに触発されて生き生きと動き出すという場面である。しかしこれとても、古いシステムでなぜ採用できなかったかといえば、必要なことを必要だと決めることができなかった構成員の怠慢だったのであろう。そうした教職員が、にわかに活発に動き出すことはなかなか考えにくいことである。結局システムの問題のように思われているが、実はそれを構成している人の問題なのではないだろうか。

人の問題以外にあるとすれば、意欲を萎えさせてしまう規制であろう。新しいこと、独創的なことは従来の基準に照らし合わせて、「どのように考えればよいのかわからない、だからダメなんだ」と結論付けてしまう体質である。実際にはこういう体質をどのように改めるべきかを論じているときに、古い考え方に縛られた人々がその是非を判断しているというのであったら、これはもう漫才の世界に入っていると思われる。しかし不幸なことは、これが漫才であると思えないで、本当は気付いている本質的な問題を隠したまま、“真面目”に対応しているという点であろう。本音で事が進まない、日本的悪弊の典型例かもしれない。こう考えると、活性化を妨げていると思われる規制でさえも、それを維持するのが人間である限り、結局は人間の問題に帰着すると言えそうである。

(c) 理事会・評議会

大学全体をどのような方向に改革していくのかというような大方針は、私学の場合は普通理事会や評議会がその任務を担っている。この意味では理事や評議員は、教育のプロであり、教育産業としての経営のプロでなければ勤まらないはずである。日々教育の行政に精通し、全国の優れた取り組みを学び、自らの学園の力量を推し量りながら、何が必要とされ、何が重要な要素なのかを、いつも把握して、必要な手を打てなければ話にならない。こうしたことが出来る理事会や評議会を持っているところが、現在でも元気に教育界を引っ張っていっていると言えるのではないだろうか。概ね経営方針のしっかりした学園が、教育面でもしっかりした方針を打ち出しているという状況にあるといえるだろう。

この意味では国立大学の独立行政法人化に伴い、現場を知った教職員からの理事職がどのくらいの割合を占めるのか、興味のあるところである。外部からこうあるべきだといくら述べたところで、現実は現実であり一朝一夕には変化はしない。どういう布陣にすれば、“正しい”あるいは“その大学に見合った”長期戦略を立てられるのか、人材育成とともに大きな課題である。少なくとも、教育哲学が鋭く試される場であるはずである。教育哲学に基づいて、教育のあり方や研究と教育の関係論を論じられ、それを経営・運営方針にまで昇華できる経営陣の確立。これこそが大学運営の実践的課題である。

2.4 個人と集団 —組織力の発揮—

この節では、「前節までに述べてきたような多様な活動（任務）を、全ての教員が個人のレベルで行うべきであるのか」について論じてみたいと思う。

教員が行うべき、あるいは行った方が良いと考えられる活動は確かに多様である。しかし、一個人の能力には限界があり、個人がなんにでも首を突っ込み、突っ込んだ全てに先進的な成果をあげよと言われれば、なかなか苦しいものがあるであろう。

もちろん教員個人にはそれぞれの許容量というものがある、ある人には容易なことであっても、別の人には困難を感じることもあるであろうし、その逆もあるだろう。この許容量の差を給与体系に反映させようという企業が多くなってきてはいるが、日本の従来慣行では、あまり大きくは考慮されてこなかった面がある。何らかの考慮はあって不思議ではないと思うが、この議論は尽きないものがある。今回のメインな目的ではないので、これ以上は言及しない。

さて、許容量の大きな教員が“頑張って”いて、運営をリードしているという実態はどの大学でもよく目にするものであり、どちらかというそれが通常の形態といえるかもしれない。しかし、それよりもっと大きく大学間に差をつけるものがあるとすれば、教職員間のチームワークではないかと思われる。

教員個人とその集合体としての大学との関係性について、次の(1)式、(2)式の二つのケースを想定して考えてみたい。

$$\Sigma (\text{個人の目標}) = \text{大学への期待} \quad (1)$$

$$\Sigma (\text{個人の目標}) < \text{大学への期待} \quad (2)$$

(1)が成り立っている場合は、個々の教員がそれぞれ自分で立てた目標をきちんとこなしていれば、それで大学全体としての目標を達成することが可能である。しかしながら、通常は(1)式ではなく、(2)式のように大学に期待されている内容は、もっと幅広いのである。そうすると、これらを達成するために、だれかが（もちろん複数であろう）もともと立てた自分の目標を超えて、超過達成しないといけないことになってくる。こんなときに力を発揮するのがチームワークではないだろうか。

個々人のベクトルがすべて同じ方向を向いているのは、全体主義的で何か怖いものさえ感じるが、だからといって全くてんでバラバラに好き勝手な方向を向いて、総合的には互いに打ち消しあってしまうというのも情けない組織だということもまた自明であろう。組織としての特性が何ら生かされていないわけであるから。

これから生き残れる大学は、この個人と組織との関係が、強制ではなく個々の教員間で目標や理念が共有されており、何らかの形で信頼関係や協力関係が形成されている場合であろう。政治家のように「派閥」争いなどに時間をかけている暇があれば、出資者（授業料納入者）である学生のためにFDなども含め、教員としての「能力」を磨いている方がよほど正常であろう。異常と正常が

あるとすれば、正常だと思われる方が早晚高い評価を勝ち得るのは当然のことである。

チームワークは正常・異常という範囲には収まらない。(2)式が成立している通常の場合は、個々人がそれぞれに“頑張っ”いてもまだまだ不足だという場合である。こんな時、その時代の要請やテーマに合った教員を前面に出して、そうではない教員が他の部分を受け持つというような分担制を敷くことも出来る。もちろん流れが変われば、分担する内容も人も変わってくる。つまり、組織力の発揮である。

組織力を発揮できるのは、信頼感に裏打ちされている教職員の集合体であろう。それには学長・理事長を初めとする、経営トップのリーダーシップと組織構成員の教育理念の共有に尽きるであろう。こういう大学は、エネルギーで活力にあふれ、教職員のみならず学生が生き生きと活動しているキャンパスだというように見えるはずである。このような組織体をいかにつくり上げるか、それが大学の生き残り案でもある。

§ 3. 活動の記録と活動の評価

各教員がどのような活動を行ってきたのかを、自ら作成した計画と照らし合わせて、まず自ら明らかにする。その後、自己点検することによって初めて次の計画や目標が設定できるであろうと考えられる。もちろん、もっと長期のライフ・ワーク的なビジョンがあって、その下では個々人の年間計画といえども短期的計画ではあるのだろう。この章では、こうした教員各個人の活動遂行プロセスと今回のアニュアル・レポートとの関係について論じる。

3.1 計画の策定 —学術助成費への応募と評価軸の設定—

(a) 研究計画の提出

本学では、教員に1年間の研究計画を提出するよう「強要」する場面が二度ある。一度目は、10月ごろその年度も半分が終了し、そろそろ次年度を展望する時期に当たる。科学研究費への応募をするかどうかを決める時期でもある。学内でも学術研究助成金制度（通称学内科研費）があるが、それに応募するにしても、科研費には応募しておくべきであろうという考え方が根底には存在する。基本的に同じ研究を目指そうとするのだから、「どちらにも応募して当然」というのがその趣旨である。また学内における教員の研究活動の水準を、全国的にも評価され得るレベルで考えたいという、大学側の意思表示とも言える。私学の場合こうした研究活動に使われる予算も、基本的には学生達が支払う授業料等で賄われているのであるから、説明責任を果たせる水準が要求されるのは当然のことである。もちろん未だ科研費に応募できるほど煮詰まっていないが、萌芽のさらに萌芽的な研究を行いたいという場合も当然あり得て、それは許容されるであろうが、必要とされる額もまだまだ小さいはずである。

ところで、煩雑さを避けるために、学内科研費に対しては、先行する科研費への応募書類がほとんどそのまま利用できるように配慮されている。「科研費への応募」、この段階で研究計画が示され、学内の学術助成費応募への態度も同時に示されたことになる。

もう一つは、学内の経常的研究費について、その予算を提出する段階である。これは年末の12月頃である。経常的研究費でも、学会参加費用や図書費あるいは消耗品費など比較的自由に教員は項目と使用額を設定できる。ここでは、こういった費目に、どれくらいのお金を必要とするかについて、その態度表明を迫られるのである。多くの教員は、自分の向こう1年間の研究・教育活動をイメージして、各個人の予算案を立てている。

経常的研究費でおおまかな枠組みが決まり、科研費や学術助成金でその年度あるいは2～3年計画で取り組むであろう研究内容が示されることになる。学術助成金は申請書が出ない限り、助成されることは無いので、各教員がある程度の長期的なプランを考えながら、その年度にどうするかを決めているはずである。学術助成金制度は、学内での研究費総額の枠内で、重要度の高い研究テ-

マを選定し重点的に配分しようとする考え方であるので、ある意味で組織性が発揮されていると言えるのかもしれない。少なくとも必要を感じていない人にも同じように配分する制度よりは優れていると思われる。

(b) 組織性発揮の契機と評価軸

しかし問題もある。昨今大学運営や地域貢献活動に忙しくて、こうした助成金制度を使って研究している暇が無いといった声も聞かれることである。もしこのような事態が常態化すれば、本人にとってもその教員の講義を聞いている学生にとっても、幸せなこととは思えないので、まずは研究者本人の努力を期待しなければならないが、大学全体としても対応を考えていく必要がある。ここでもさらに高い組織性が重要だと考えられる。

今回のアニュアルレポートの作成は、こうした個々の教員のおかれた客観的状况を、お互いが把握する上で大いに役立つと期待できる。もちろんレポートの使い方によっては、まったく逆の効果を及ぼす危険性もある。「私は研究する暇も無く、こんなに大学運営にかかわっているのに、どうして〇〇さんは、何もしないで研究ばかりに専念できるのだろう」といった不平や不満を助長する可能性である。

しかし、これはレポートの使い方の問題であり、全体的に「情報公開」の方向にあるときに、悪い方の可能性をあげつらって、良い可能性の方をつぶしてしまうことはないであろう。どうすれば組織性を上手く発揮して、よい方向に利用できるかを考えるべきである。

またもう一つの効用として、少なくとも教員個人にとっては、目標を掲げていることによって、自己点検・評価を行う際の評価軸が設定されるという面がある。自己点検・評価を客観的に行なうための準備の機会だと認識できるであろうし、他者の目にもさらされることから、自身でのチェックもより厳しく出来るはずである。

3.2 活動記録と成果の確認

各教員がそれぞれ独自に、行った活動をリストアップし、それぞれについてその成果をまとめたり、あるいはコメントしたりすることは、以降の活動にプラスの効果をもたらすであろう。まずどのような関係性の中で、何をどのようにやってきたのかを、自分自身でもきちんとまとめ、把握しておくことがまず重要であろう。やりっぱなしにしないで、問題点や成果を明確にしておくことは、今後の自分にとってだけでなく、特にこれから同じような活動を行ってみようと考えている他の同僚教員にも、参考になる可能性が高い。また大学全体としての水準を評価するための基礎資料にもなる(次図1参照)。

(a) 研究活動

補助金を得て行われた研究活動については、その事後報告を義務付けている。しかもそれを公表する形をとっている。科研費の制度に準じているが、それほど大部のものを要求しているわけではない。しかし例えわずかな報告であっても、たとえば学術研究費がどのように使用されたのかをオープンにすることで、本人にも自覚が芽生える上に、回りの同僚や理事を含む職員などからも、研究活動に対する理解が得やすくなるだろうと予想できる。

学会誌上での論文発表や学会での講演などで、研究内容が公表されている場合には、それも記すようになっている。分野の違いによって客観的評価が難しい場合にも、学会などによる権威付け(レフェリー制度など)も利用して、評価がなされるような配慮だと考えれば良いであろう。

地域社会との共同研究の成果などは、報告書という形態をとる場合も多いので、アニュアル・レポートでは報告書の項目も別立てで採用している。色々な研究スタイルをとる研究者が存在する場合は、それに応じた記録や報告の様式を考案しなければ、研究者の研究活動をトータルに把握することにはならないからである。

(b) 社会への貢献

アニュアル・レポートにおいて社会的な活動を記録する項目を設定している。これは社会的な活動を「評価すべき」対象と考えていることを間接的に示していることになる。また、この部分の報告を参照することにより、各教員の活動パターンを他の教員も共通の認識として持つことが可能になる。

3.3 自己点検・自己評価

(a) 個人が行う自己点検・評価（－アニュアル・レポートの作成へ－）

アニュアル・レポートに公表するという段階で、本人は自らが立てた研究目標に照らし合わせて、1年間の活動結果や到達点などを測ることが可能になる。研究計画が提出されているので（学術助成費の場合は文書で、経常的研究の場合は予算措置として）、自己点検を行う際には、達成目標という確固とした座標軸が存在しているのである。従って、点検結果としての自己評価も、目標と照らし合わせてどの点まで実現できたかなど、客観的に行えるようになる。

社会的な活動が報告書などの形で公表されている場合は、それらも利用して社会的活動・社会貢献に関する評価を行うことも可能であろう。

アニュアル・レポートに含まれている、エクステンション・センターの活動報告は、こうした個々の教員の社会的な活動を、1章2節で示したような論理的な枠組み^{2), 3), 5)}に基づいて、分類し、組み替えたものに対応している。

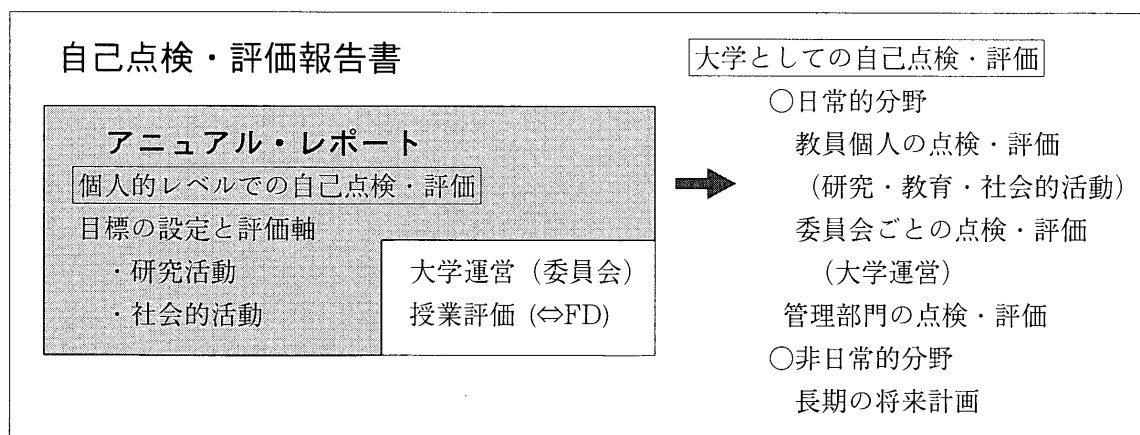


図1. 教員個人として及び大学全体としての自己点検・評価

(b) 大学としての自己点検・自己評価（－自己点検・評価報告書の作成へ－）

アニュアル・レポートについては次章で詳しく述べるが、大学としての自己点検・評価のベースを与えているという言い方も出来る。特に、研究や社会的活動の大学としての達成度を見るためには、個々人の活動記録が掲載されたこのアニュアル・レポートが欠かせない。大学としては教員個人がどういった活動を行っているかの把握はもちろん重要であるが、それよりも教員総体として①どれだけの研究・教育活動が展開できているのか、②社会的貢献が出来ているのか、③また大学運営上の問題点や課題が明らかになり、その解決方法がきちんと模索されているのか、④さらには非日常的な業務として将来計画構想は練られているのかどうか、等がきちんと評価されていなければならない。

評価項目は似ているが、評価基準が個人の場合とは少し異なってくる。各項目に対して、組織体としての評価が求められるはずである。その中の一部が、大学を構成する教員のさまざまな活動の

報告であり、大学の自己点検・評価という視点から見たアニュアル・レポートである。この点にアニュアル・レポートの大学における存在意義がある。自己点検・評価とアニュアル・レポートの包含関係は、図1に示されている。

しかし、図1中にも未だ曖昧な部分が残っている。それは、委員会活動における委員会としての評価とその構成メンバーである委員個人としての評価についてである。委員会は委員に選出された教員集団（委員会構成員）の仕事であるから、その評価に際しては、委員会が担当している日常業務はどのように遂行されたか、その結果大学全体に対してどのような効果を及ぼしたかが問題となる。すなわち活動そのものが、公的な意味合いを多く含んでいるのである。委員個人としての委員会内での活動も評価しなければいけないが、念頭におかれるべきは、教員自身の自己点検・評価ではなく、大学の組織としての自己点検・評価となる。

このように考えると、委員会としての自己点検・評価は、委員会において議論されるが、それを委員長がまとめて提示するという形態を採ることになるのが自然であろう。この意味で、委員会などの活動報告はアニュアル・レポートには含まれていないのである。

この章の最後に、松本大学松商短期大学部の行ってきた、自己点検・評価と相互点検・評価についての報告書⁶⁾、⁹⁾の出版状況についてまとめておこう。この表には、参考のために、松本大学で行われた外部評価委員会による評価報告書の発行¹⁷⁾についても掲載している。

| | |
|----------|------------------------|
| 1999年 3月 | 第1回自己点検・評価報告書発行 |
| 2001年 3月 | 第1回相互点検・評価報告書発行（湘北短大と） |
| 2001年12月 | 第2回自己点検・評価報告書発行 |
| 2002年 3月 | 第2回相互点検・評価報告書発行（湘北短大と） |
| 2003年10月 | 松本大学外部評価報告書 |
| 2004年 3月 | 第3回相互点検・評価報告書発行（湘北短大と） |

表2. 松商短期大学部の自己点検・評価、相互点検・評価の歩み。

§ 4. アニュアル・レポートの作成とその意義

アニュアル・レポートは表1に示されているように、教員の研究活動、社会貢献の活動をまとめた部分とエクステンション・センターの活動報告および国際交流センターの活動報告とから構成されている。この章では、アニュアル・レポートを作成したことの意義について、いろいろな角度から考えてみたいと思う。

4.1 大学としての取組 —意思表示—

アニュアル・レポートに提示している項目や内容がどのようなものであるかによって、大学は何を評価しようとしているかが暗黙のうちに示される（3. 2(6)参照）。だから、掲載する項目の設定が大きな意味を持って来る。すなわち掲載項目をどのようにするか、その大学の考え方が如実に現れるといっても過言ではない。

不都合なものは載せないという選択もあるだろう。何らかの軋轢が生じるのを避けるために、載せないということもあるかもしれない。「ここまで公表するのか」といわれるくらいオープンにしてある場合は、二つの見方があるようだ。一つはその結果に対して自信に満ち溢れている場合が考えられる。公表して何ら問題はないどころか、公表することで評価を上げようとするケースである。もう一つの態度は、弱点は弱点と認識しつつ、でも前向きにそれを克服していこうとする大学とし

での意思表示を行う場合である。

いづれにせよ、大学が何をどのように情報公開するかは、その大学の姿勢を推し量る重要な指標となるであろう。

4.2 作成の影響 —相互理解—

アニュアル・レポート作成の影響はどのようなところに現れるであろうか。ここでは三点をとりあげたいと思う。一つは各教員の研究・教育の実績が他の全教員の前に明らかになることである。もう一つの効用は、同じ内容を別の角度から見ることに対応しているのかもしれないが、これが契機となって教員同士がお互いを理解し合えるという点にある。

特に地方のそう大きくはない大学にあっては、様々な分野の教員が同居しているため、なかなかお互いを理解し難い状況がある。その中で、このようなレポートが刊行されれば、内容の十分な理解とまでは行かないにしても、その活躍の度合いはある程度推測できるのではないか。

もともと難しいポイントであるのだが、学生や職員は自分の所属する大学の教員が、どのような活動を行っているのか、よほどの好奇心を持っていない限り（例えば大学を広報する担当者などは仕事上で必要かもしれないが）知る機会は少なく内容の正確な理解は覚束ない。それは、専門的になればなるほど理解が難しいからという理由以外に、「おおよそんなことをやっている」ということ以上に知っていても、取り立てて役立つことがあまり感じられないと思っているからである。

三番目は、教員と職員の相互理解の一步としての意味を持つ可能性である。こういうレポートを発行したからといって、理解が大幅に進むとも思えないが、手元に冊子が存在していればパラパラとページめくることも、内容に目を通すチャンスも増えるであろう。「へえ～、あの先生こんなことをやってるんだ?!」といった具合である。それまでの職員の関心事は、学生の評判が良いとか悪いとか、書類提出にルーズだとかきちんとしているとか、性格がどうだとか、そのようなことしかなかったかもしれない。教職員間の意思疎通が必要とされる大規模ではない大学においては、こうした事情を乗り越えて、相互理解の機会を大いに広げる可能性が出てくるであろう。2章の終わりにも述べたように、その意義は案外大きい。

4.3 作成の効果 —FDと共同研究—

アニュアル・レポートが出来上がったあとに期待される内容にはどんなものがあるだろうか。お互いの研究分野や社会的活動の内容が理解できれば、教育において誰がどのような分野をカバーすることが可能か、どのように分担するのが合理的なのかなど、共通理解が進むであろう。上手くいけば、オムニバスとまでは行かなくても、複数担当制といった学生にとってはより理解しやすい講義形態も作り出すことが可能かもしれない。お互いの研究活動を知ることによって、このような新しい可能性を生み出せるかもしれないのである。実質的にはFDのための基礎的データの提供という意味を持っていると思われる。

さらに重要なのは、互いの研究内容を交流させようという動きが出てくる可能性があることである。現在のように複雑化する社会にあっては、社会的に必要とされる事態に対して、これまでの研究内容にのみ縛られてしまうようなアプローチではとても対応しきれない場合が多い。こんな時、複数の分野の研究者が共同することによって、学際的分野あるいは境界領域といわれる分野に進出していく可能性が出て来るであろう。

同じ専門分野の教員が沢山いて、それぞれが互いに似たようなテーマで研究などを競い合っているという状況では、なかなか実現しないような教員間の協力関係。しかし、考え方を逆転すれば、地方の小規模大学においては、「他に近い分野の研究者がいないので、協力して何かやることでも考えなければ」というように、共同研究や学際的領域の研究推進には小規模だからこそその有利な条件を提供していると言えなくもない。

4.4 作成の意義 —情報公開と大学再生の観点から—

大学運営のさまざまな分野での情報開示が進められている。財政的な基盤にまで及ぶなどこれまでは考えられなかった内容が、かなりのピッチで公開されるようになってきている。こうした中で、大学の根幹をなす教育と研究の分野が、いつまでも閉じていたのでは学生募集にまで大きな影響を及ぼすようになるであろう。受験生が、この大学に入学すればこんな講義が受けられ、学習・研究面でこんな大学生活が送れるであろうとイメージできることは、学生の入学後の学習・勉強意欲を高めるのにも、良い影響を与えるであろう。レージャーランドと言われた、あるいは言われている大学の現状を脱却するための、「大学としての最低限のサービス」という側面を持っている。大学の側に起因するさまざまな利害関係で、こうした「研究・教育面での大胆な情報公開の方向」に歯止めをかけてしまうのは、大学の自殺行為であるといわれる日が来るのは、そう遠くは無いと思われる。

大学といえども、社会的存在であり、私学といえども（競争的原理が導入されつつあるとはいえ）なにかの国民の税金を注ぎ込んで運営している教育施設である。その中で何がどのように運営されていて、国民のためにどのようなメリット（単に近視眼的ではなく、長期的視点に立っても）をもたらすものなのか、を説明する責任が生じていると考えられる。

このような状況の中で、本学が誰に強制されることもなく、自ら進んでアニュアル・レポートという形で研究や社会的活動の実態を公開していることの意義は、随分大きいと考えられる。

もちろんこうした営みが、この章の前節までに述べられたように、教員同士の新しい共同研究の可能性を切り開く、あるいは地域社会との連携を強化する契機になれば、最高の活用法であると言える。

§ 5. おわりに

本稿では、2章で大学教員の大学での任務を「研究と教育」、「大学運営」、「地域貢献」という3点に整理してながめ、教員個人として、あるいは教員集団から構成される大学としてのあり方を考えた。3章では、教員の研究者としての地域貢献を含む研究的活動を、「研究計画・目標の策定」、「研究的活動の経緯の記録と報告」、「研究活動の自己点検・評価」という視点でとらえた。そして、研究的活動をアニュアル・レポートにまとめることと、大学としての自己点検・評価報告書を発行するということとの相互関連について述べた。4章ではアニュアル・レポートを作成した結果として、それが教員間、教職員間で情報が共有され、教育や研究面で教員間の新たな協働の試みが展開される可能性があることが示された。

これまでは、研究者としての側面、大学としての情報開示の観点からアニュアル・レポート発行の意義をまとめてきた。「大学ではどのような研究活動が行われ、その結果どのような講義が展開されているだろうか」といったことが、社会的に注目される日が遅かれ早かれ来ると思われる。受験生全入時代になれば、受験生は大学を吟味して選べる。そのときに、情報発信できないようでは魅力ある大学と認識されることはとても覚束ない。研究面でのCOE、教育面でのCOL（最近ではGPと称される）など、公的な指標を得る上でも、大学側のこうした基本的な報告書の発行は不可避であろう。そういえば初めにも述べたように、本学がこうしたアニュアル・レポートを発行しようとするようになったきっかけは、第一回目のCOLへの準備の段階でその必要性を感じたからであった。

謝 辞

本稿を執筆するに当たっては、「地域総合研究」の前3号でアニュアル・レポートを作成する過程で、どのような構成にすべきかを考え、それを紙面に表現してきたことが大きな動機付けになっている。この意味では、当時その仕事を支え、途中で投げ出さないように最後まで熱心に叱咤激励して、その完成のためにともに尽力くださったエクステンションセンターの松尾淳彦主事と総務課の松田千寿子課長に感謝の意を表したい。

また、松本大学総合経営学部の白戸洋助教授との共同研究を遂行する中で、こうした「教育」分野での研究活動の重要性を認識するに至った。日頃からの教育と研究をめぐるテーマの、特に社会的な活動に対するに刺激的な議論に謝意を表したい。

参考文献

- 1) 「地域総合研究」第3号, 松本大学地域総合研究センター 松本大学, 2003.10
- 2) 文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」応募書類, 2003.7.31提出
- 3) 住吉広行「文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された「多チャンネルを通して培う地域社会との連携—地域社会で存在感のある大学を目指して—」
地域総合研究第3号, 松本大学地域総合研究センター, 松本大学, 2003.10, pp.25-47..
- 4) 白戸洋氏との共同研究 出版予定
- 5) 住吉広行「事例⑩ 多チャンネルを通して培う地域社会との連携—地域社会で存在感のある大学を目指して—」, 特色ある大学教育支援プログラム事例集, 文部科学省, 2004.2, pp.407-411.
- 6) 第1回自己点検・評価報告書 1999.3.31発行
- 7) 「蒼穹」は本学の広報媒体として、松商短大創立35周年を記念して、二代前の学長松崎一氏の発案で刊行され、現在すでに74号を数えている
- 8) 蒼穹—昭和五十九年(創刊号)～平成六年(第四十号)までの歩み—, 松商学園短期大学, 1994.3.
蒼穹—平成六年(第四十一号)～平成十五年(第七十号)までの歩み—, 松本大学, 2003.10.
- 9) 湘北短期大学との間で、すでに3回にわたって、相互点検・評価報告書を作成している。第一回目は、初回と言うこともあり全面的な分野にわたって相互に点検評価した。第二回目は、教職員・学生の相互交流などをテーマにして学生委員会関係をテーマにした。第三回目は、就職委員会関係を中心的課題として取り組んだ。
- 10) 住吉広行「松商学園短期大学が地域社会で果たすべき役割」, 蒼穹50号記念特別号, p.10, 1997.3.
- 11) 住吉広行「衆議院議員定数抜本是正(案)—一票の価値の平等を目指して—」
松商短大論叢第41号, pp.179-300, 1993.3.
住吉広行「参議院議員選挙結果に見る得票率と議席占有率の乖離—選挙区選挙定数は正か制度の見直しか—」
松商短大論叢第47号, pp.137-172, 1999.3.
住吉広行「一票の格差を最小にする議員定数の自動決定システム」
松商短大論叢第48号, pp.155-183, 2000.3.
住吉広行 研究会発表「長野県議会議員選挙区およびその定数 自動決定システム」
福井工業大学, 2003.7.19, 日本オペレーションズ・リサーチ学会誌 2003.8
これらは、一票の格差を最小にする最適解(選挙区とその定数)を探すという意味において、OR分野の研究と考えられている。
- 12) 住吉広行「観光をとらえる視点」 松商短大論叢第52号, pp.79-112, 2002.3.
- 13) 住吉広行「松本大学の教育理念・教育手法と「地球経営と科学」の教育実践」
地域総合研究第2号, pp.29-69, 2001.10.
- 14) 中村修二「好きなことだけやればいい」, バジリコ(株) 2002.4.
中村修二「21世紀の絶対温度」, (株)ホーム社 2002.4.
中村修二「負けてたまるか!」, 朝日新聞社 2004.3.

- 15) 私が関心を持っているものに、今泉博氏の著作群がある。例えば
「どの子ども発言したくなる授業」学陽書房，1994.4.
「発見のある授業」学陽書房，1996.5.
「学びの発見よみがえる学校」新日本出版社，2001.8.
「まちがいや失敗で子どもは育つ」旬報社，2003.3.
など、小学校での教育実践が生き生きと報告されており、教材研究の周到さといひ子供とのかかわり
合いといひ、いつも感心させられている。
- 16) 京都橘女子大学生生活協同組合のT u oカードを利用した取り組み
- 17) 平成15年度松本大学外部評価報告書，学校法人松商学園，2003.11.